



※施設の所在地、電話番号は、白石5ページの施設一覧をご覧ください。

北白石地区センターから

① インターネット講座

日時 3月1日(火)～19日(土)の火・土曜。午後7時～9時。全6回。

申込 2月14日(月)～19日(土)の午前9時～午後5時に電話か窓口で。

② ワード初級講座

日時 3月13日(日)～16日(水)の午後1時30分～4時30分。全4回。

申込 2月15日(火)～22日(火)の午前9時～午後5時に電話か窓口で。

※①②共通

対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。

定員 20人(先着順)。

費用 4千400円(教材費含む)。

申込先・詳細 北白石地区センター ☎(874)8232

白石東地区センターから

◎ 手打ちうどん教室



日時 2月25日(金)午後1時30分～4時。

対象 区内にお住まいかお勤めの15歳以上の方(中学・高校生を除く)。

定員 14人(先着順)。

費用 千500円(材料費含む)。

申込 2月14日(月)～19日(土)の午前9時～午後9時に電話か窓口で。

申込先・詳細 白石東地区センター ☎(866)3000

菊水元町地区センターから

◎ 読み聞かせ会

日時 2月19日(土)午前10時30分。

◎ 菊の里サロンコンサート

オカリナサークル「アンダ」が出演します。

日時 3月5日(土)午前10時30分～正午。

定員 40人(先着順)。

費用 300円(飲み物付き)。

申込 2月21日(月)～3月3日(木)の午前9時～午後9時に電話か窓口で。

申込先・詳細 菊水元町地区センター ☎(872)7600

リフレサツポ口から

◎ 水泳教室(4月生募集)

対象 6カ月～3歳の子どものとその保護者

3歳以上の未就学児

小中学生(初心者)

【昼間】18歳以上の方(高校生を除く)
【夜間】15歳以上の方(中学生を除く)

教室名 親子水泳
幼児教室
少年少女コース
成人コース

申込 2月15日(火)～28日(月)の午前8時45分～午後9時に窓口で(2月27日(日)を除く)。

所得税・住民税の申告受け付け

確定申告書は「前年分の申告書控え」や「確定申告の手引き」、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) などを参考に作成して、早めに提出してください(所得税の確定申告をした方は、住民税の申告をする必要はありません)。

	所得税の確定申告	所得税の還付申告 (給与所得者・年金受給者)		住民税の申告	
会場	札幌東税務署 (厚別区厚別東4条4丁目)	教育文化会館3階 (中央区北1条西13丁目)	白石区民センター3階区民ホール (白石区本郷通3丁目北)	交通局庁舎地下1階会議室 (厚別区大谷地東2丁目)	白石区役所2階会議室B (白石区本郷通3丁目北)
期間	2月16日(水)～3月15日(火) (土・日曜を除く。 ※2月20日(日)、27日(日)に限り、申告・相談を受け付けます。 還付申告は受け付けを開始しています。	1月25日(火)～2月25日(金) (土・日曜、祝日、2月14日(月)を除く。)	2月16日(水)～25日(金) (土・日曜を除く。)	3月1日(火)～15日(火) (土・日曜を除く。)	3月1日(火)～7日(月) (土・日曜を除く。)
受付時間	午前8時30分～午後5時 ※白石区民センターの会場は、混雑状況によっては、予定時刻前に受け付けを終了することがあります。また、午前中に受け付けをした方でも、午後からの相談になることがあります。ご了承ください。	午前9時30分～午後4時	午前9時30分～11時 午後1時～4時	午前8時45分～午後5時15分	午前8時45分～午後5時15分
担当	札幌東税務署 ☎897-6111※自動音声応答による案内 〒004-0004 厚別区厚別東4条4丁目			札幌市東部市税事務所市民税課 ☎802-3914 〒004-8641 厚別区大谷地東2丁目	

- 来場の際には、印鑑、前年分の申告書控え、源泉徴収票などの必要書類をお持ちください(税務署から「お知らせがき」が届いている方は、このはがきも持参)。
- 郵送で提出する場合は、上表の各担当に送付願います。
- 給与所得者や年金受給者で医療費控除、住宅借入金等特別控除適用による還付申告に関するご相談が必要な方は、早めに教育文化会館を利用されることをお勧めします。
- ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

ご自宅にあるパソコンで申告書を作ってみませんか

- 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、確定申告書などが作成できます。作成した申告書などは印刷して書面で提出できるほか、国税電子申告・納税システム「**e-Tax**」を利用してインターネットで提出することもできます。
 - **e-Tax**を利用して所得税の申告をすると、最高5,000円の税控除(※平成21年分以前の確定申告で控除を適用された方は対象外)、添付書類が提出不要、還付金の受け取りがスピーディーなどのメリットがあります。
- ※**e-Tax**の利用に際しては、市役所での電子証明書取得(手数料あり)や、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

